

オンライン診療に関する同意書

- オンライン診療では、直接対面による診療とは異なり、患者様の心身状態に関する情報に限りがあり、触診等診察に必要なことを十分に行うことができないため、医師が得られる情報が限定されます。そのため、医師が必要と判断した場合は、対面診療を組み合わせる必要がありますことをご承知おきください。
- 患者様におかれましては、こうしたオンライン診療による診療行為の限界等を正しく理解し、患者様及びその家族等に対して、オンライン診療の利点やこれにより生ずるおそれのある不利益等についてご理解いただいた上で、患者様がその実施を求める場合に行われます。
- オンライン診療を実施する際は、その都度、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断いたします。
- 患者様には、医師の求めに応じて、診察の際に必要な情報提供に積極的に協力いただく必要があります。医学的情報が十分に把握できない場合は、オンライン診療が実施されない場合がございます。
- 医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに当院での対面診療、もしくは他院への受診を促すこととなります。

【医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断する例】

- ❖ 直接の対面診察と同等でないにしても、これに代替し得る程度の患者さんの心身の状態に関する有用な情報が得られない場合
- ❖ 急病・急変など緊急性が高い症状の場合
- ❖ 情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなる場合
- 患者様には、ご自身で保有しているパソコンやスマートフォンをご利用いただきます。リスク回避のため、セキュリティ対策(使用する OS やアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフト導入など)をご自身で行なっていただく必要があります。
- オンライン診療中は、医師の許可がない限り、以下の行為は行わないでください。
 - 第三者のビデオ通話への参加
 - ビデオ通話の録音、録画、撮影とそれらのデータの SNS やネット上への掲載など
 - チャット機能の利用やファイルの送付

- オンライン診療にあたり、患者様のプライバシーに十分に配慮された環境で実施いたします。患者様におかれましても、第三者に患者様に関する個人情報や医療情報が伝わることがないような場所からお受けください。
- 必要に応じて、医師のメールアドレスや携帯番号などの個人情報をお伝えすることがございます。診療に関わりのない第三者に提供するのはお控えください。
- オンライン診療にあたり、ご本人様確認のために当日は身分証明書のご提示をお願いいたします。厚生労働省の指導により、身分証明のためにご自身の健康保険被保険者証などが必要になります。
- オンライン診療では、対面での診療と同様、診療録を作成いたします。医療情報の保管に関するガイドラインに準じて診療情報を保管いたします。
- オンライン診療の実施に当たっては、患者様にも責任が発生し、自己責任でお受けいただくこととなります。当院としましても最善の努力をいたしますが、診療における結果に関しましては、当院に故意または過失がない限り、一切の責任を負いかねます。
- オンライン診療を受けるにあたり、または、診療の際に提供される情報について、ご不明な点がございましたら遠慮なくお尋ねください。

以上をご理解の上、オンライン診療をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

国領きとうクリニック

院長 木藤 洋一

以上の内容を理解した上で、オンライン診療を希望します。

説明日： 年 月 日

住所： _____

連絡先電話番号： _____

氏名： _____

説明医師：国領きとうクリニック 木藤 洋一